

(株)さくら総合サービス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019 年 8 月 1 日～ 2024 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2019 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2020 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内回覧板などによる社員への周知

目標 2：2020 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2019 年 10月～ 所定外労働の現状を把握
 - 2019 年 12月～ 社内検討委員会での検討開始
 - 2020 年 1月～ ノー残業デーの実施
- 管理職への研修（年1回）及び社内回覧板広報誌による社員への周知